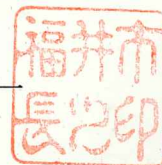


菅谷集落の人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成30年11月30日

福井市長 東村 新一



記

1. 対象とした区域

菅谷 集落

2. 結果を取りまとめた年月日

平成30年11月30日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

個人	4 経営体
法人	1 経営体

○ 新たな農地集積面積

0ha (区域内の農地面積 11.3ha)

4. 今後の地域農業の在り方

- ・ほ場整備にとりかかり、後継者が機能する環境が整備されている。
- ・農業用水の県営灌漑排水事業の推進を図る。
- ・集落内の認定農業者への利用権設定により、後継者のいない農業者の農地を集積していく。
- ・農道の整備を実施している。
- ・多面的機能交付金を活用し、遊休地の保全、用水路の泥上げ、農道の補修、排水路の補修、農道の舗装を実施している。